

## お知らせ

今年度（R6年度）から次のとおり調査方法を変更します。

### ○変更概要

調査票を、原則、紙から電子に変更し、次のとおり運用します。

- 1 県は、前年度の報告内容が記載された各事業場の紙調査票を該当事業場へ送付  
→県は、調査票様式（電子ファイル）を県HPに掲載し、各事業者がDLし使用
- 2 事業者は、紙調査票を管轄環境保健所等へ提出  
→事業者は、調査専用アドレス (baien@pref.yamaguchi.lg.jp) に調査票をメール送付  
(紙調査票の提出を希望する場合は、県HPの様式を印刷し、管轄保健所等に提出)

調査票A記載のコード（市町村、工場・事業場等）、調査票B記載の施設名称、施設番号等は、毎年度使用する固有のものになります。

つきましては、今後ご提出される調査票は、毎年度事業所で保存していただき、次年度記入される際の参考としてください。

### ○その他、留意事項等

- ・今年度から、県から各事業所等へは依頼文のみ送付します。
- ・県ホームページには、調査票様式、記入要領等、従来送付していたものを掲載します。
- ・県に調査票をメールで提出する際、

メール件名 「管轄保健所名（下関市の場合は「下関市）」 工場・事業場名  
調査票ファイル名 「市町村コード 工場・事業場コード 工場・事業場名」※  
として下さい。  
(スペース) (スペース)

※送付の調査票Aに記載（裏面参照）

例 メール件名： 宇部 (株)〇〇工業

調査票ファイル名： 203 0200 (株)〇〇工業

- ・複数の工場・事業場を取りまとめてメール送付も可能ですが、管轄保健所が異なる場合は、保健所ごとにメールを分けて送信ください。
- ・調査専用アドレス (baien@pref.yamaguchi.lg.jp) は、当調査専用アドレスになります。他の業務のお問い合わせ等は、各環境保健所又は環境政策課のメールアドレスに送付お願いします。

(調査票A、Bについて)

- ・調査票Aにはメールアドレス入力欄を追加しています。
- ・調査票の各入力欄は上下2段となっていますが、今後は上段に今年度報告内容のみ入力してください

